

(法第 10 条関係「設立認証申請」)  
(法第 26 条関係「定款変更認証申請」)  
(法第 34 条第 3 項及び第 4 項関係「合併認証申請」)

### 確 認 書

特定非営利活動法人〇〇〇〇は、特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項第 2 号及び同法第 12 条第 1 項第 3 号に該当することを、 年 月 日に開催された設立総会において確認しました。

年 月 日

特定非営利活動法人〇〇〇〇  
設立代表者 住所又は居所  
氏名

(備考)

特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項第 2 号の要件
1 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするものでないこと
2 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものでないこと
3 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするものでないこと

特定非営利活動促進法第 12 条第 1 項第 3 号の要件
1 暴力団でないこと
2 暴力団の統制下にある団体でないこと
3 暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ）の統制下にある団体でないこと
4 暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制下にある団体でないこと

(A 4)